

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成23年2月22日

京都市長 門川 大作

1 許可年月日及び許可番号

平成22年 7月28日 第3866号

平成22年12月14日 変第1737号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市伏見区横大路三栖泥町跡町10番地の1, 16番地及び17番地並びに同区横大路三栖木下屋敷町25番地の1, 25番地の4, 25番地の5及び31番地

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都市下京区四条堀川町264番地の4 ハイネス堀川3F

株式会社 SH 商会

代表取締役 東原鐘学

(都市計画局都市景観部開発指導課)